

第 8 回 社会保障審議会 児童部会
児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会

木ノ内委員提出資料

課題3「措置児童の確実な自立につなげていくため、施設、里親等に養育されている間に必要な取り組みについて」

◆被虐待児童の特徴

- ・自己肯定感、自尊感情が低いことにより、勉強やクラブ活動などに積極的に取り組もうとしない。
- ・発達遅滞がみられる。
- ・発達障害に似た症状を起こす。虐待の度合いがひどいと解離性障害のような症状をもつ。
- ・里親がやさしく接すると命令口調になる。
- ・思春期に暴力的な言動、非行が目立つ。大人社会への反抗が根底にある。

◆里親の対応

- ・大人への信頼感醸成のためには、気長に普通の暮らしをしていくことが大事である。里親だけではなく、里親仲間、地域社会、里親の友人など多くの人間が子どもを見守り、養育することが大事。現在は非公式的な関わりであるが、役割を定めた“チーム養育”的な取り組みが必要と思われる。
- ・普通の暮らしは長期にわたって安定的に行われる必要がある。安心、安全以外に安定を重要視した里親委託が必要である。虐待を受けた影響は子ども期だけでなく本人の人生に影響を及ぼすと思われるので、長期にわたる配慮が必要である。
- ・養育者から暴力を引き出すような言動がみられ、経験の浅い里親はその言動にのせられてしまうことがある。一般的な子育てと違う面がある。実子の子育てで自信のある里親ほど養育が困難である。被虐待児童のための養育スキルを学ぶ必要がある。現在そうした子どものために専門里親が用意されているが、被虐待児童が多く養育里親に委託されているケースが非常に多い。専門里親の仕組みが活かされていない。
- ・とくに気をつけるべきは、なにがあろうと養育者は子どもに対して信頼感を失うような言動はしないことである。
- ・ときには専門的なアドバイスを必要とするが、そうした環境が里親にはない。治療的養育環境を整備する必要がある。
- ・子育てについて時に迷うことがあるので、スーパーバイズしてくれる態勢があるとよい。また、養育に疲れた時のレスパイト・ケアも制度としてはあるが利用しづらい。

◆自立に向けた取り組み

- ・自尊感情を高め、何事にも自信を持って取り組むように働きかける（そうしたプログラムがあるといい）。

- ・生活スキルを身につけさせる（生活スキルは基本となる能力である。時間を守る、約束を守る、言葉遣いなど）。意識して日頃の生活で身につけさせる。
- ・自己選択の能力を身につけさせる（能動的に自分の希望する方向に具体的なアクションを起こすことができる能力。最初は3つの選択肢を示して選ばせるようにする、など）。
- ・折に触れて職業概念（どんな職業があるのか、社会の仕組みはどうなっているのか）を教えていく。
- ・たとえばアメリカでは16歳になると里親でもソーシャルワーカーでもない、自立のための担当者が子どもにつけられる。自立に向けた意識を醸成する。

◆自立のフォロー

- ・必ずしも18歳では自立できず、20歳でも難しいと言える。できるだけ大学や専門学校に進学させ、助走の期間を長くしたい。
- ・現在、高校以上への進学は4割を超えているが、里親の経済的負担が大きいと言える。
- ・進学、就職した後、1年以内にドロップアウトする者が多い。措置解除後の動向調査を実施するとともに、見守りと支援の仕組みが必要である。
- ・「里親及びファミリーホーム養育指針」では、措置解除後も帰ることのできる実家のような役割が里親に求められるとあるが、制度としては未整備である。
- ・アメリカではILP（インデペンデント・リビング・プログラム）があり、社会的養護から離れて自立するユースのために特別予算が付けられている（2010年の総額予算は1億4千ドル）。当事者のなかからリーダーを養成して社会的養護の改善に当事者の声を反映させており、参考にしてほしい。

以上